◎新潟県告示第270号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の２第９項の規定により、南魚沼市を地域とする県営区画整理（経営体育成基盤整備「一般型」）事業薮神北部地区に係る換地処分をした。

令和２年３月17日

新潟県知事　　花　角　　英　世